

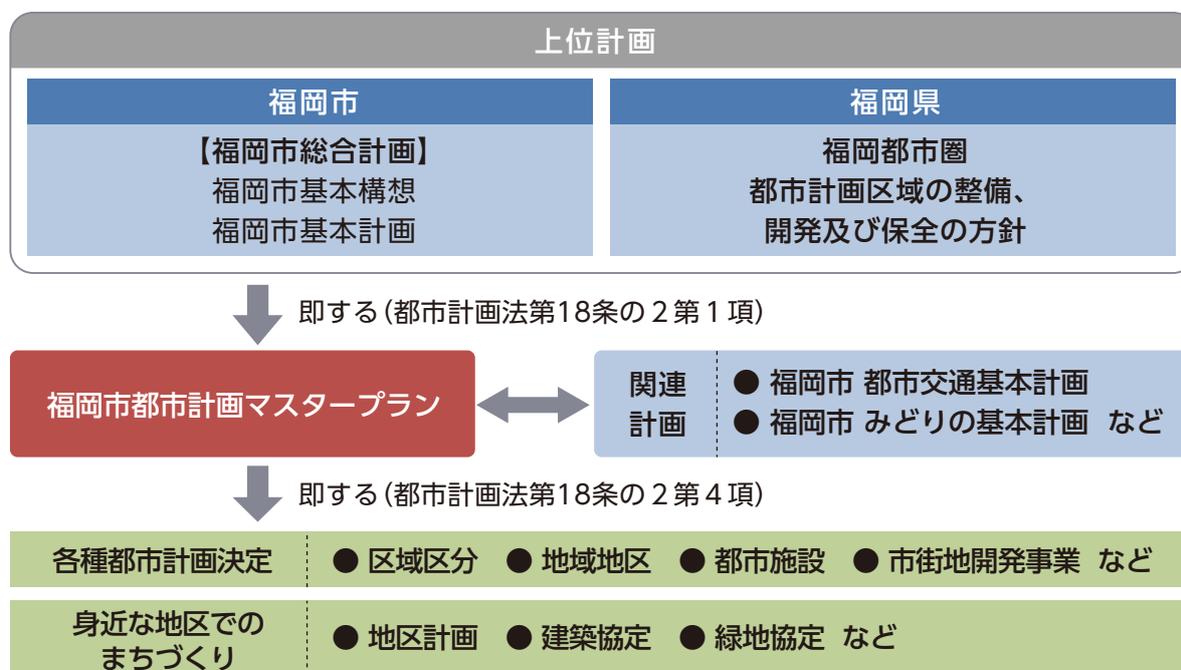
## 第 1 章

# 都市計画マスタープランの 位置づけと役割



# 1 位置づけ

「福岡市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針で、「福岡市総合計画」や県が定める「福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めるものです。



※ 福岡市では、総合計画に基づく各施策の着実な推進により、SDGsの達成に取り組んでいます。

# 2 対象地域

福岡市の全域を対象地域とします。

# 3 目標年次

第10次福岡市基本計画と同じ2034年度（令和16年度）とします。

※この目標年次は、都市計画マスタープランを適用する概ねの期限を示すもので、目標年次までに完了するという性格のものではありません。

## 4 上位計画

### ■ 福岡市基本構想（2012年12月策定）

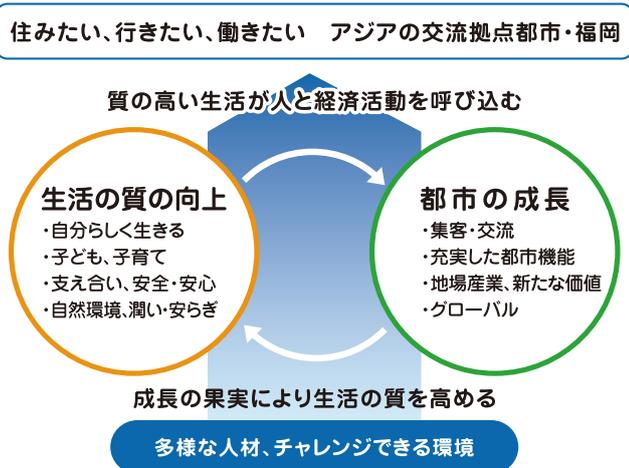
- 目標年次:なし
- 都市像
 

「住みたい、行きたい、働きたい アジアの交流拠点都市・福岡」

  - 1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
  - 2 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市
  - 3 海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市
  - 4 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

### ■ 第10次福岡市基本計画（2024年12月策定）

- 目標年次:2034年度(令和16年度)
- 都市経営の基本戦略
  - 1 生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を創り出す



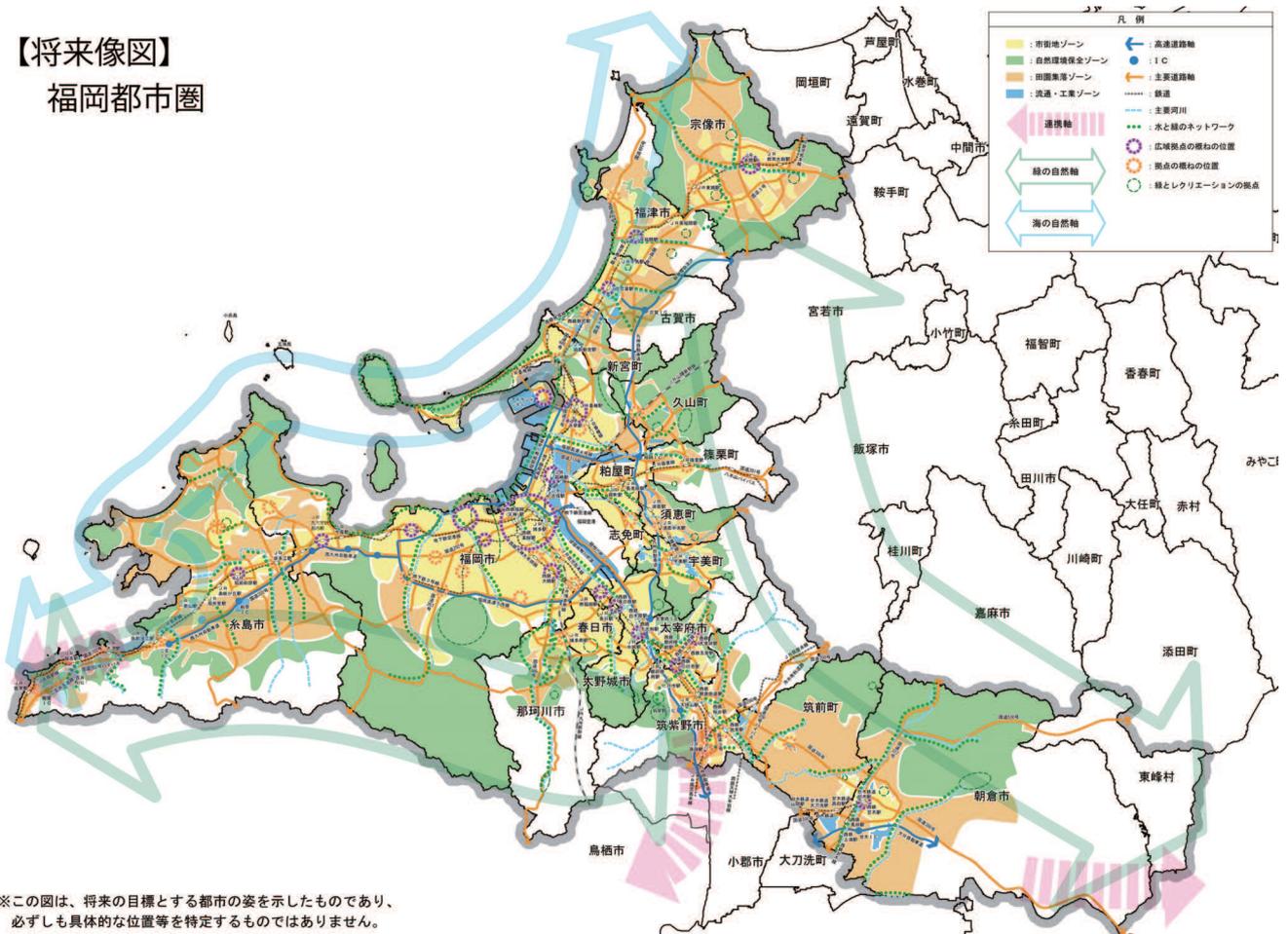
- 2 多様な人材が育ち、集い、チャレンジできる環境をつくる
- 3 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う

- 分野別目標
  - 目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている
  - 目標2 すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している
  - 目標3 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている
  - 目標4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる
  - 目標5 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている
  - 目標6 都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている
  - 目標7 チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している
  - 目標8 アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感がある

## 福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（2021年4月告示）

- 目標年次:なし
- 福岡都市圏域の都市づくりの基本理念
  - 1 持続可能な、快適で魅力ある都市生活を身近な街なかで送ることができる都市づくり
  - 2 安全で快適な生活を支える都市づくり
  - 3 自然環境に囲まれ、環境と共生する都市づくり
  - 4 活気にあふれた個性が輝く都市づくり
  - 5 多様な主体が参画するまちづくり

【将来像図】  
福岡都市圏



## 5 役割

- 都市計画に係る施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針
 

都市づくりの基本的な考え方、土地利用、道路や公園などの都市基盤整備などの方針を明らかにし、具体的な都市計画を定める際の総合的な指針とします。
- 地域主体による地域の特性や課題に応じたまちづくりに向けての基礎
 

地域と行政の共働によるまちづくりの推進に向けて、地域の特性に応じたルールづくり（地区計画など）に活用します。